

令和5年度在学生向け奨学金案内【No.6】

教室掲示用

☆継続☆

No	奨学金名	応募資格	対象学年	採用予定人数	校内推薦人数	奨学金タイプ	支給額	提出期限など	校内締切日
9	公益財団法人 交通遺児育英会	保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けなかったりという理由で経済的に修学が困難な生徒であること。	1～3年	400名程度	特になし	貸与（うち1万円は給付） ※他との併用可	月額2～4万円	高等学校在学応募 令和6年1月31日(水) 大学等予約応募 10月31日(火)	高等学校在学応募 12月14日(木) 大学等予約応募 10月12日(木)
15	公益財団法人 キーエンス財団 2024年度 奨学生	・2024年4月に日本の大学に入学する者。 ・2024年4月1日現在、20歳以下である者。 ・経済的な支援を必要とする者。	3年	600名程度	特になし	給付 ※他の貸与型奨学金・国の修学支援制度による授業料等減免・大学に納付する授業料が実際に減額または免除される制度との併用は可、他の給付型奨学金との併用は不可	月額10万円	＜一次選考＞ web登録 令和6年2月1日(木)～4月5日(金) の午前10時 ＜二次選考＞ 書類（小論文を含む） 令和6年4月11日(木)～24日(水) 当日消印有効 web登録 令和6年4月11日(木)～24日(水) の午前10時	特になし ※興味のある方は、12月15日(金)までに相談してください。
18	公益財団法人 重田教育財団 2023年度 医学生教育資金貸与制度	以下の(1)～(5)のすべてに該当する者。 (1)経済的な理由により日々の生活が困窮していること (2)日本国内に住民票があること (3)医師となる意欲が明確であること (4)学業優秀且つ品行方正であること (5)応募時点で高校生であること	1～3年	5名	特になし	貸与 ※他との併用可	1・2年生の年間上限130万円 3年生の年間上限250万円 ※医学部進学後も家賃・生活費の貸与有	＜第一次選考＞ 書類 10月31日(火)必着 ＜最終確認＞ 対面 書類選考通過者に意思確認	＜第一次選考＞ 10月17日（火）
19	ピヨンドトゥモロー ジャパン未来スカラーシップ・プログラム2024	1 2024年3月までに高校を卒業予定であること 2 2024年度に大学に進学予定であること 3 下記の一つ以上に該当すること （1）保護者が死亡。 （2）単身家庭である（母子家庭、父子家庭など）。 （3）児童養護施設などの児童福祉施設・社会的養護の施設に暮らしている。 （4）里親家庭に暮らしている。 （5）生活保護受給世帯に暮らしている。 4 年間を通じて開催されるプログラムに参加する意思があり、プログラム参加に際し健康上の支障がないこと。 5 2024年3月に開催予定のオリエンテーション・プログラムへの参加を確約できること。 6 オンラインプログラムに参加するための安定したインターネット環境を自身の責任で準備できること。	3年	該当者	特になし	給付 ※他との併用可	年額50万円	＜第一次選考＞ 書類 11月2日(木)必着 ＜第二次選考＞ 面接 12月23日(土) or 12月24日(日)	＜第一次選考＞ 10月19日（木）

☆新規☆

No	奨学金名	応募資格	対象学年	採用予定人数	校内推薦人数	奨学金タイプ	支給額	提出期限など	校内締切日
20	茨城県交通遺児福祉基金	交通事故等（車両に起因する事故）によって保護者を亡くされた交通遺児	3年	未定	特になし	給付 ※他との併用可	激励金 20万円	12月28日（木）必着	12月7日（木）
21	東京海上日動あんしん生命 奨学金制度	疾病により保護者を失った遺児で、高等学校等から大学等への進学希望があり、経済的理由により援助を必要とし、次の1・2の両方に該当する方。 1. 申請資格 2024年4月に満21歳未満で、次の（1）～（2）のいずれかに該当する方。 （1）2024年3月末に高等学校等を卒業予定の方。 （2）高等学校等を卒業後、2年以内の方（大学等に入学されたことのある方は除きます）。 2. 所得 申請時における保護者の前年度の年間世帯収入金額が550万円を超えない方。 ※東京海上日動あんしん生命での契約の有無にかかわらず、応募可。	3年	60名	特になし	給付 ※他との併用可	年間30万円	10月31日（火）消印有効	特になし ※興味のある方は、10月5日(木)までに相談してください。
22	公益財団法人 子ども未来支援財団	以下の資格1～5の全てを満たす生徒。 1. 令和6年4月1日時点で高校等、またはその他学校に在籍していることが見込まれる生徒。 2. 東日本大震災発生時に岩手県・宮城県・福島県に居住していた生徒で、かつ、その生徒の家庭で主に家計を支える方も岩手県・宮城県・福島県に居住していた。 3. 東日本大震災発生時に岩手県・宮城県・福島県で被災したことを、応募者本人及び保護者の自宅の罹災証明書または被災証明書を確認の上、提出により証明できる。 4. 応募者と家計を同一にする18歳以上(9月1日時点)の家族の「令和5年度所得証明書(令和4年1月～12月分)」の所得合計が基準を下回っている。 5. 他の奨学金との重複受給がないこと。	2・1年	100名程度	特になし	給付 ※他の給付型や貸与型奨学金（返還免除の実質給付型）との併用不可	年額21万円	10月27日(金)必着	10月16日（月）
23	令和5年度福島県奨学資金（震災特例採用）奨学生	保護者が福島県内に住所を有し、原子力災害（平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）に伴う原子力発電所の事故による災害をいう。以下同じ。）により被災し、以下のいずれかの事由により修学が困難となった高校生又は専修学校（高等課程）生 ①警戒区域又は計画的避難区域内に居住していて避難した場合 ②緊急時避難準備区域、屋内退避指示が出た区域等に居住していて市町村の判断により避難した場合	1～3年	特になし	特になし	貸与 （無利息） ※他との併用不可	（自宅） 月額18,000円 （自宅外） 月額23,000円	10月16日(月)必着	10月3日（火）

※ 上記の奨学金について興味のある生徒は、奨学金係 富田・栗田 まで。